

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和五十九年第四回福生市議会開会式（第二日目）

日誌第十三 期計第五十六号 「土岐面積の補正等」及び「国土開発」の計五号（午前十時）

日誌第十二 期計第五十六号 衆議院議員選挙区第五号に関する期計書（三号）

日誌第十一 期計第五十六号 衆議院議員選挙区第五号に関する期計書（三号）

日誌第十 期計第五十六号 衆議院議員選挙区第五号に関する期計書（三号）

日誌第九 期計第五十六号 衆議院議員選挙区第五号に関する期計書（三号）

日誌第八 期計第五十六号 衆議院議員選挙区第五号に関する期計書（三号）

日誌第七 期計第五十六号 衆議院議員選挙区第五号に関する期計書（三号）

日誌第六 期計第五十六号 衆議院議員選挙区第五号に関する期計書（三号）

日誌第五 期計第五十六号 衆議院議員選挙区第五号に関する期計書（三号）

日誌第四 期計第五十六号 衆議院議員選挙区第五号に関する期計書（三号）

日誌第三 期計第五十六号 衆議院議員選挙区第五号に関する期計書（三号）

日誌第二 期計第五十六号 衆議院議員選挙区第五号に関する期計書（三号）

午前十時 開議

○議長（田村市郎君） ただいまから昭和五十九年第四回福生市議会定例会第二日目の会議を開きます。

○議長（田村市郎君） 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。  
（議会運営委員長 宮沢良一君登壇）

○議会運営委員長（宮沢良一君） 御指名でございますので、昨日本会議終了後開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告いたします。

本日の日程ですが、新しく追加された議案はなく、きのう残りしました一般質問を最初にお願ひし、以下、初日の日程順序のとおりいたします。以上でございますが、本日の会議がスムーズに運営されますようお願いいたします。報告いたします。

○議長（田村市郎君） ただいま委員長から報告されたとおり本日の議

事を進めますので、よろしくお願いいたします。

○議長（田村市郎君）

これより日程に入ります。

日程第一 初日に引き続き一般質問を行います。まず、十一番原敏子君。

（十一番 原 敏子君登壇）

○十一番（原 敏子君）

一般質問をさせていただきます。

まず初めに、福祉行政について、老人福祉の取り組みについてお尋ねいたします。

私は、さきの九月定例議会で、市長の公約である老人福祉の充実について一般質問を行いました。九月定例議会でも申し述べましたように、老人福祉法の趣旨を生かした施策が行われているかどうか、再度質問いたします。

老人福祉法第一条には、老人の福祉に関する原理を明らかにするとともに、老人に対しその心身の健康保持及び生活の安定のため必

要な措置を講じ、もって福祉を図ることを目的にすると明記されています。老人福祉法は、健康なお年寄りの施策から寝たきり老人の施策まで、さまざまありますが、お年寄りの共通の願いは、生きがいの持てる生活、経済的にも安定した生活ではないでしょうか。市長が公約されました老人の生きがいをますための各種援助の継続と内容の充実についてどのように考えられているか、具体的に答弁を願います。

福祉行政の二点目に、今後の保育行政についてお尋ねいたします。保育所は、働く婦人と子供たちの健やかな成長にとってなくてはならないものであることは、繰り返し質問をさせていただきましたので、保育所の重要性、必要性については十分御理解をいただいていると思っておりますので、省略いたします。

今後の保育行政について質問をさせていただきます。御承知のように、ゼロ歳から五歳児の児童数は、年々減少しています。昭和五十六年度、五十七年度、五十八年度と比較してみますと、ゼロ歳

児から五歳児は、毎年約百四十人程度児童が減少しています。このような状況が続けば、近い将来保育所の定員割れは必至です。五十六年度と五十八年度の三歳児、四歳児、五歳児を比較してみますと、ますますはつきりしてまいります。児童総数で二百三十八人減少しています。保育所の三歳児、四歳児、五歳児の定員は八百八十八人に対し、措置児童数は、五十六年度が八百八人、五十八年度は八百七人といずれも八十人からの定員割れとなっております。この現状は、一概に児童数の減少というだけではないでしょうが、保育所の定員割れの一つの症状のあらわれではないでしょうか。児童数が年々減少していく中で、保育所の健全運営、特に民間保育所の健全運営のために保育内容の充実に図るべきではないかと思ひます。

私は、三月定例議会で、産休明け保育を実施すれば、働く婦人の要求の解決と定員割れを防ぐ一つの歯止めになると提案いたしました。市長は、産休明け保育について検討中であると答弁されましたが、その後の検討の結果をまず質問いたしたいと思ひます。

また、福生市の保育行政が定員割れをする中で、都立保育園の移管問題があります。このような状況の中で都立保育園の移管を受け入れることは、都の福祉切り捨ての施策であるということだけでなく、財政面から見ても、受け入れられないことは、はっきりしています。羽村町では来年の四月一日から公立公営で移管を受けると聞いていますが、福生市について、その後の経過と市長の考え方を二点目に質問いたします。三点目に、これらの問題を含め、福生市の今後の保育行政をどう進めていこうと考えられているのかをお尋ねいたします。

次に、市有地の今後の使用計画についてお尋ねいたします。特に、仮称第八小学校を建設するという事で、用地買収を始めましてから約十年近くの月日が経過しております。その後、八小建設は当面見送りということになり、学校用地は、そのまま空き地の状態となつています。徐々に買収が進み、その土地が空き地となり、数年来放置されています。フェンスを張り、雑草を刈り、市有地の維持管理だけをしている

現在の状態がそのまま続けられるということは、市民感情の上からよくないことは、多くの人が認めるところです。今後の計画を早く明らかにするとともに、当面、地域住民に開放し、市民の有効利用を図るべきではないでしょうか。

また、用地買収に協力された方たちに対しても、いまのような空き地の状態で置くよりも、市民の有効利用という方がよいと思いますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

最後に、米軍横田基地についてお尋ねいたします。

米軍横田基地が与える市民生活への影響について、米軍横田基地が福生市の総面積の三分の一を占めていることによつて、さまざまな問題があります。私は、米軍横田基地が存在する限り、市民生活の安全は守れないと考えています。基地があることによつて生じる問題は、安全性だけでなく、市民生活全般にわたる影響があります。目に見える問題や目に見えない問題など、基地が存在することによつて発生するこれらの影響についてどのようなものがあるのか、

か、具体的に市長のお考えを答弁をお願いしたいと思います。

以上、三項目にわたつての私の一般質問といたします。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 原議員さんの一般質問に対してお答えいたします。

最初に、福祉行政、老人福祉の取り組みについてでございます。

現在、老人保健法の施行に伴う保健事業も、機能訓練を除いては、すべての事業を実施しております。この事業が完全に実施されることによって、老人に対する疾病等の予防のための健康管理が十分行えることとなります。したがって、さらに事業内容の充実を図るために、より一層市民へのPRをしていかなければならないと考えております。そこで、来年度は四十歳以上の方全員に個別通知を行い、健康管理への理解を深めてまいりたいと思います。また、すでに健康センターで実施しております日本人に一番多い胃がんの検診の受診率の向上のため、徐々に地域単位に実施できればと考えております。

今後、市民の一人ひとりが健康管理に対する認識が深められるよう努力するとともに、多くの方が受診できるよう本事業に取り組んでまいり所存でございます。

二点目の今後の保育行政でございます。

児童数の減少傾向の中で、今後の保育行政のあり方については、市内保育園関係者も強い関心を示しておりますが、本年二月の園長会議におきまして、市側からゼロ歳児保育の充実を初め、保育内容の質の向上など提議してきた次第でございます。私立東福保育園では、すでに本年度からゼロ歳児保育を開始し、また、昭和六十年年度から民間四園においては、従来のゼロ歳児保育園の六ヶ月措置を五ヶ月から受け入れ態勢を打ち出しております。障害児保育につきましても、市立すみれ、つくし両園のほか、民間二園でも取り組んでおります。今後、市といたしましても、条件整備の側面から援助を進めていきたいと考えております。

次に、都立保育園の移管の件でございますけれども、私もたびたび

この件についてはお話ししているとおり、現在羽村町では昭和六十年四月から町営として運営するようになっておりますが、福生市におきましては、いままでと変わることにはございませんので、よろしくお願いしたいと思っております。

次に、市有地の今後の使用計画は、教育委員会から御答弁させますのでよろしくお願いいたします。

米軍横田基地についてでございます。

横田基地があることにより、市民生活にどのような影響があるかという御質問でございますが、このことは具体的あるいは係数的に表現することは大変にむずかしい面もございますが、まず第一に申し上げる点は、飛行場の宿命と申すべきが、飛行機騒音による影響面や、事故に対する不安感でございます。

また、基地の存在に伴う影響として、十・四一平方キロという狭い行政面積の約三分の一を占めることとなります。土地利用や都市計画面、あるいは商圏の興行きの狭さに起因する地域経済面の発展の阻害要因

としての影響もございます。

さらに、基地内には一万人を超える米軍人軍属や家族の人たちが日常生活を送っております。当然、基地の外へ出る機会も多いわけでございますから、市民の方々への接触する中で、交通事故や治安、風紀面等で問題点も多くあるうかと思ひます。

しかし、反面では、異質の文化や習慣、言語に接する機会も多く、このような機会を通じて日米間の交流や理解を深め合ったり、また防衛補助による図書館、市民会館の建設を初め、公共施設の先行的、積極的な整備を図ることができると点等メリットの面もあるかと思ひます。

いずれにいたしましても、こうした点を総合的に考えますときに、私はいつも申し上げているように、福生市に基地がないことが望ましいことであると思ひます。しかしながら、基地は日米安保条約に基づき、国の施策により存在するものであります。容認せざるを得ないと考えておりますし、また同時に、基地が存在している現実を前提とし、一方で基地によ

つてもたらされる市民生活への直接、間接の障害を最大限に除去するために諸施策を進めるため、今後とも、苦情初め、関係機関に対して積極的に働きかけてまいりたいと考えておる次第でございます。

答弁にかえさせていただきます。

○教育次長（須崎 進君） 自席からお許しをいただきまして御答弁を申し上げます。

御質問の仮称第八小学校の用地の活用問題でございしますが、従来からお答え申し上げてきましたところでもございますが、教育委員会として、ましては、土地の買収等の問題がすべて完了され、行政財産として教育委員会が引き継いだ後、教育委員会を開きまして協議し、議会にその利用方法を御相談申し上げたいと考えているわけでございます。

以上、お答え申し上げます。

○十一番（原 敏子君） それでは自席から再質問をさせていただきます。

まず、順番を追ひまして、老人福祉の関係から質問をさせていただきます。いし思ひます。

いま、市長の老人福祉の答弁の中で、老健法を充実していくと。この機能訓練を除いては、来年度からすべて実施していくので、この老健法絡みの四十歳以上の方たちの健康を守るためにいろいろ施策を行っていくんだというふうに答弁がありましたけれども、私は老人福祉全般をお尋ねしたいと思います。

登壇して発言いたしましたように、この老健法だけでなく、健康なお年寄り、市長が公約に掲げられました高齢者事業団の充実だとか、ゲートボール場の増設だとか、そういうことも掲げられてありますけれども、そういうことを絡めまして、普通老人福祉といいますと大体六十五歳以上の方たちが対象になるのではないかと、いうふうに考えますけれども、まず一つには、ひとり暮らしの老人の施策をどのようにに内容を含め、充実していくのか。そういうひとり暮らしの老人の施策についてはどうなのかということと、それと、二つ目には、寝たきり老人の施策について、どうということなのかということと、それと、いま一番市長の公約でもありまされども、健康なお年寄りのゲートボールの関係ですけれども、今

度のこれからかかります補正予算にも出ておりますけれども、ゲートボール場が何か所あって、そのゲートボールをやる老人人口ですか、ゲートボール人口というんですか、どれぐらいの方たちがいまゲートボールをやっているのかということなども聞かせていただきたいし、こういう方たちも含めての健康なお年寄りの施策についてどのように考えられているのかということ。

それと、市長が公約を掲げられました生きがいの持てる各種援助の継続の内容の充実ということがあるわけでありますが、こういう意味で考えて、この生きがいの持てる老人の生活のそういう施策は、どういうものを考えられているのかということをお聞かせいただきたいと思います。それから、保育の問題ですけれども、三月議会でも、産休明け保育も行っているように民間保育園の園長さん方と相談をして、そのように順次行っていくという答弁をいただきましたが、来年度からは、六カ月が五カ月から保育するということになりましたので、これは順次、産休明け保育に近づけるような努力をこれからもしていただきたいと思います。

それともう一つ、この点でお聞きしたいのは、赤ちゃんですから生まれたときの体重によって、六カ月になっても未熟児で生まれれば、まだ小さいお子さんがそのまま小さいということもありますし、四カ月でも五カ月や六カ月の体重を持つお子さんもいらっしゃると思いますし、そこらは、生後五カ月からというふうには、きり線を引きのかどうか、そこらの点も聞かせていただきたいというふうに思います。

それから保育行政について、条件をいろいろ見て援助していききたいという事なので、それはぜひ、民間保育所がやってきたこれまでの福生市についての保育行政への役割りということとを十分考えていただいて、定員割れが進む中での民間保育園を守っていくということとをぜひ強くお願いしたいと思います。

それと、都立保育園の移管の問題なんですけれども、十一月の五日に都と市町村の検討委員会があったと思います。その中で保育所問題はどのような話し合われたのか、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

それと、十一月九日に四市町の会議が持たれているというふうに聞いており

ますけれども、この模様はどうだったのかということと、羽村が四月一日から

町立町営ですが、それで都立保育園が移管を受けるということになりまして、市長が常々言われておりました四市町の足並みをそろえていくんだということ、ここで崩れてきたというふうに思うんですけれども、これについて

この四市町の会議の中でどのようなになっているのか。

それで、今後この四市町の会議というのはどういうふうに進んでいくのかということも聞かせていただきたいというふうに思います。

次に、仮称八小予定地のことですが、いま答弁がありまして、いまは教育委員会がまだ所管にあの土地はなっていないというふうな答弁で、これがそのようになつてから考えていきたいということですから、これは見通しとしては、いつごろ用地買収がすべて完了するのでしょうか。

それと、いまこれは教育委員会にいていないので、それはちょっと違うと思いますけれども、つい先日、十二月七日ですが、都研の一小で教育関係の研修会があったと思います。そのときに、あそこの予定地に看板が立ちまして、たまたま通りましたら、都研駐車場とかと書いてありました。

ああいうふうにはいままでも、その前は防災訓練ですか、あそこでやったわけですから、そこらの関係といまのこの仮称八小予定地の使用の関係、どのように考えられているか聞かせていただきしたいと思います。

それと、基地の問題ですが、市長にいま答弁していただきましたように、基地があるために、目に見える被害や目に見えない被害が市内全体に蔓延しているんだと思うんです。どの問題をとっても、それは詰めて言えば、基地があるからということもできると、目に見えない問題で言えは、そればかりではないという意見と両方に分かれる部分があるとは思いますが、市長が言われました騒音の問題、大体私の具體的な問題では一致するわけですから、この騒音の問題が市民の生活にどのように影響を及ぼすのかということ、もう少しそこを、特に騒音の問題についてはお答えいただきしたいと思います。

それと、事故による不安、これはもう言葉で言うだけでなく、潜在的な市民の意識の中にあると思いますので、これはこういうことがあってはならないことなので、ぜひいろいろな機会があることに、また、何か訓

練があることに市長は米軍や防衛庁に抗議を申し入れられていると思いますけれども、その点、最近そういうことがあったかどうか。そういう抗議といいますが、要請といいますが、陳情といいますが、そういうことがあったかどうか、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

それと、交通事故の問題なんですけれども、米軍が起した交通事故の問題、これはどういうふうな解決の方法になっているんでしょうか。基地の中で起きた交通事故の問題ではなくて、外で起きた、市民が相手となった交通事故の問題、そういうことで市に対して苦情が来ているようなことがあるかどうか。そういうこととか、一般的に苦情は来っていないけれども、対処の仕方ですね、日本の警察と向こうの警察が出てきて言葉が通じない相手同士がやるわけですから、そういうことなどはどういふふうになっているのか、わかる範囲でお答えいただきたいというふうに思います。

それと、これは目に見えない被害、影響の関係なんですけれども、私が考えるには、青少年の非行化の要因の一つになっていないかというふうに思

う節もあるわけですから、その点どうなのか、答弁いただきたいと思  
います。

これに含めて、地域環境の悪化というものがこういう青少年の非行化の  
問題と絡んでくるんだと思いますけれども、そこら辺どの程度把握さ  
れているのか聞かせていただきたいと思います。

それと、この市長も都市計画や地域経済の影響があるというふうに  
言われましたけれども、これは数字で、これかなければどうなっていたか  
ということは、仮定のことですからわからない部分があると思えますけれども、  
これかなければどういうふうになったかということ。ただ都市計画や地域経  
済への影響があるのではないかという程度の御理解なのかどうなのか。  
その点、もう少し深く何かありましたら答弁をいただきたいと思います。

○市長（田村匡雄君） 自席からお許しをいただきまして答弁をさせてい  
ただきます。

都立保育園の移管の問題でございますが、都市町村の検討委員  
会でいろいろと話があるのかというような御質問がございましたが、この都

市町村検討委員会は、現在は会議が開かれておりませんで、各自治  
体でそれぞれ各市の問題だということで、都立保育園の問題は議題  
として出ておりません。

それから、二市二町の話し合いが崩れたのではないというような御質  
問がありました。十月の九日の日に二市二町の長が集まりまして、  
公立公営では受け入れられないし、また、都立保育園を各市ともそう  
いったことでは一条件がいままでと同じ場合には受け入れられないということ  
の再確認をしたわけでございますけれども、いろいろその話の中で、公設  
民営の場合、そういう話の場合には話を進める場合もあるかもしれな  
けれども、そうなった場合には、その都度連絡をするという話で十月九日  
には会議が終わっております。その後何の連絡もなかったんでございま  
すけれども、十二月の六日でございますが、急遽連絡がございまして、羽村町  
では公立公営でお引き受けするということのような話を聞いたわけございま  
す。都立保育園の件についてはそういうこととございしますので、よろしく  
御理解をいただきたいと思います。以上でございます。